

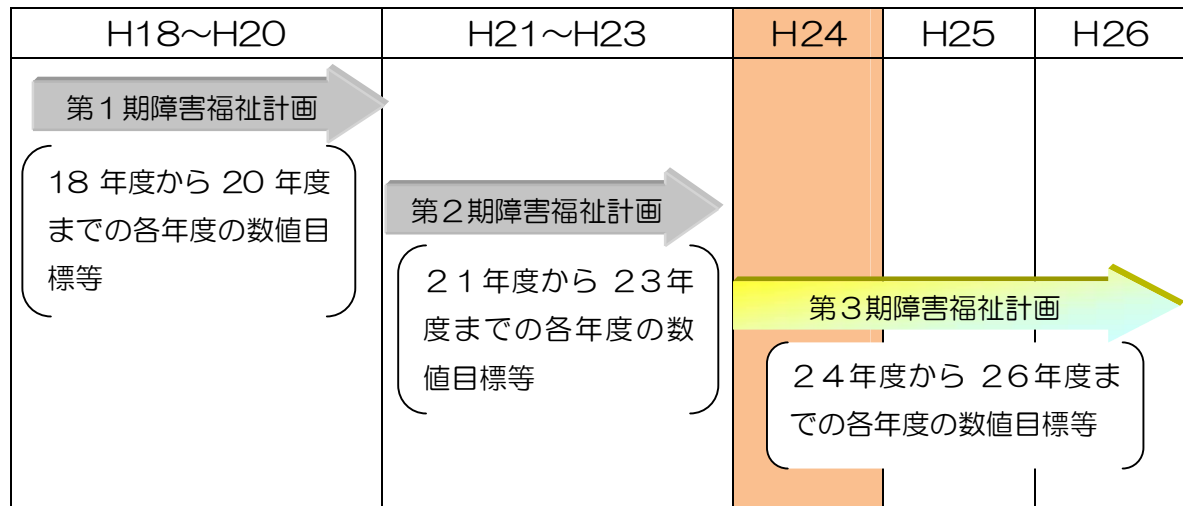
第 3 期島根県障害福祉計画 進捗状況及び今後の取組について

～平成 24 年度の実績を中心に、進捗状況と今後の取組について報告します～

◆計画概要

- ・ 障害者総合支援法(障害者自立支援法)に基づく障害福祉サービスに関する実施計画
- ・ 国の基本指針が示されておりそれに沿って策定
- ・ 計画の達成状況の点検・評価を行い、島根県障がい者施策審議会に報告し、審議状況をHP等で公開することとしている

◆計画期間のイメージ



◆計画事項

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行
2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行
3. 福祉施設から一般就労への移行
4. 障害福祉サービスの見込量と実績
5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み
6. 県が実施する地域生活支援事業について

<参考資料>

- 島根県の障がい者の状況

1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目標及び実績

	施設入所者数			地域生活移行者数				
	H26年度	H24年度	達成率 A/B	H26までの 目標 (C)	第2期までの 実績H17～ H23 (D)	第3期実績		実績計 F=D+E
	目標 (A)	実績 (B)				計 (E)	H24	
松江圏域	393人	404人	97.3%	200人	/	24人	24人	/
雲南圏域	150人	136人	110.3%	62人		7人	7人	
出雲圏域	340人	328人	103.7%	80人		5人	5人	
大田圏域	166人	169人	98.2%	37人		6人	6人	
浜田圏域	167人	174人	96.0%	38人		2人	2人	
益田圏域	110人	121人	90.9%	30人		6人	6人	
隠岐圏域	50人	59人	84.7%	28人		2人	2人	
全 県	1,376人 (81.1%)	1,391人	98.9%	475人 (28.0%)		445人	52人	

※()は、H17施設入所者数(1,697人)に対する割合

達成率 (F/C) = 104.6%

評価・分析

- ・全県では、施設入所者数、地域生活移行者数ともにH26年度の目標数値に近い水準であり順調に進んでいる。
- ・52人の地域生活移行が進み、施設入所者数も1年間で17人減少し1,391人となっている。障がい者の意向に沿って地域移行が進むよう引き続き支援を行っていく必要がある。

今後の取組の方向性

・サービス基盤の整備

障がい者の地域生活のために必要な住まいの場の確保、日中活動の場の充実、訪問系サービスの充実のため、ケアホーム・グループホーム整備事業等により整備を支援するなどサービス提供体制の整備を進めていく。

・相談支援体制の整備

障がい者が適切なサービスを受けられるよう、相談支援専門員の養成研修による数の充足やスキルアップ研修による質の向上に取り組み、市町村と連携し体制の整備を進めていく。

・普及・啓発活動の推進

障がい者や障がいへの理解を深め、障がい者が暮らしやすい地域社会をつくっていくため、「あいサポート運動」を推進する。

2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

目標及び実績

項目	目標 H26年度 ①	実績		(達成状況) ③-①	(改善状況) ③-②
		H20年度 ②	H24年度 ③		
1年未満入院患者の平均退院率	76% (2.7%)	74%	73%	▲ 3%	▲ 1%
5年以上かつ65歳以上入院者の退院数	61人 (19.6%)	51人	75人	14人	24人

※()内はH20年度からの増加率

評価・分析

○1年未満入院患者の平均退院率は目標を下回った。ただし、平成20年度以降は減少傾向(H20:74%、H21:73%、H22:72%、H23:70%)であったが、若干数値が改善した(H24:73%)。これについては、島根県精神障がい者地域生活支援事業により、関係機関の連携が図られ、退院可能な入院患者の地域生活移行が進んだものと考えられる。

○一方、5年以上65歳以上入院患者の退院数は目標数値を上回ったが、その内訳としては「死亡」が30人と最も多く、家庭復帰は1人、高齢者福祉施設への移行は17人であった。このことから長期入院している高齢患者の地域生活移行は簡単ではなく、課題を明確にした上での取組が必要と考えられる。

今後の取組の方向性

- ・地域生活への円滑な移行を阻害している課題を抽出し、具体的な施策を検討する。
- ・島根県障がい者自立支援協議会退院支援部会、精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域会議及び市町村の協議会が連携を図りつつ、全県、圏域、市町村単位で地域移行推進を図る。
- ・住宅の確保等社会資源の開発を推進する。
- ・ピアサポーターや自立支援ボランティアを養成し、精神障がい者の地域への移行及び地域への定着を支援する。
- ・地域移行・定着支援のために、精神疾患、精神障がいに関する正しい理解の普及啓発を進めるとともに、精神科救急医療システムの更なる整備や就労支援施策との連携などを図る。

3. 福祉施設から一般就労への移行

目標及び実績

	H17年度 の年間 一般就労 移行者数	目 標		実 績 (B)	
		H26年度①	H24年度②	達成率 (②/①)	
松江圏域	13人	39人	31人	79.5%	
雲南圏域	2人	9人	10人	111.1%	
出雲圏域	11人	30人	17人	56.7%	
大田圏域	7人	19人	7人	36.8%	
浜田圏域	3人	8人	6人	75.0%	
益田圏域	2人	6人	5人	83.3%	
隠岐圏域	0人	4人	4人	100.0%	
全 県	38人	115人 (3.0倍)	80人	69.6%	

※()はH17年度実績に対する比率

項 目	目 標		実 績 (B)	
	H26年度①	H24年度②	達成率 (②/①)	
公共職業安定所経由による福祉施設の利用者の就職件数	115人 (100%)	69人 (86%)	60.0%	86.0%
障害者の態様に応じた多様な訓練事業の受講者数	35人 (30%)	35人 (44%)	100.0%	146.7%
障害者試行雇用事業の開始者数	58人 (50%)	20人 (25%)	34.5%	50.0%
職場適応援助者による支援の対象者数	58人 (50%)	12人 (15%)	20.7%	30.0%
障害者就業・生活支援センターの支援対象者数	1,900人	1,494人	78.6%	
障害者就業・生活支援センターの設置箇所数	6箇所	6箇所	100.0%	
障害者就労支援センターの支援対象者数	30人	35人	116.7%	
障害者就労支援センターの設置箇所数	1箇所	1箇所	100.0%	

注:表中()は一般就労へ移行するものの割合

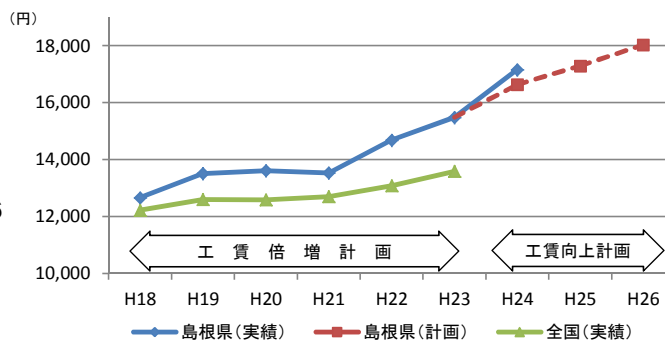
評価・分析

<一般就労移行>

平成24年度の一般就労移行者数は80人で、平成17年度よりも110%増となっている。ハローワークでの就職者数は、677人で、平成17年度の364人よりも79%増となっている。

<工賃向上>

平成24年度の対象事業所の平均工賃は17,154円で、18年度の12,659円より36%増となっている。各事業所における営業や自社商品開発等の努力と、県の支援事業の活用により、工賃向上計画(24~26年度)における24年度の目標16,632円を3.1%上回った。



今後の取組の方向性

<一般就労移行>

企業開拓や企業との連携による職場開発及び職場定着支援による離職防止に取り組んでいく。

<工賃向上>

営業力、経営力及び就労支援事業所の連携強化のため平成22年度より設置した障がい者就労事業振興センターの運営や、これまでの下請作業中心の業務内容から他の分野の受注拡大への取組に対して支援していく。

4. 障害福祉サービスの見込量と実績

◆全県では概ね障害福祉計画（見込み）に近い実績となっている
 ＊就労移行支援は事業所が少ないことから計画に比して実績が小さい
 ＊地域生活への移行が進みグループホーム・ケアホーム利用者数は計画に近い実績
 ＊計画相談支援は計画以上の実績の圏域が多いが、地域定着支援の利用は進んでいない

◆サービス提供されていない地域・種別の新規参入やGH・CHの計画的な整備等のサービス提供体制の整備を支援
 ◆相談支援専門員の養成や市町村への支援等を通じ相談支援体制の整備を進める

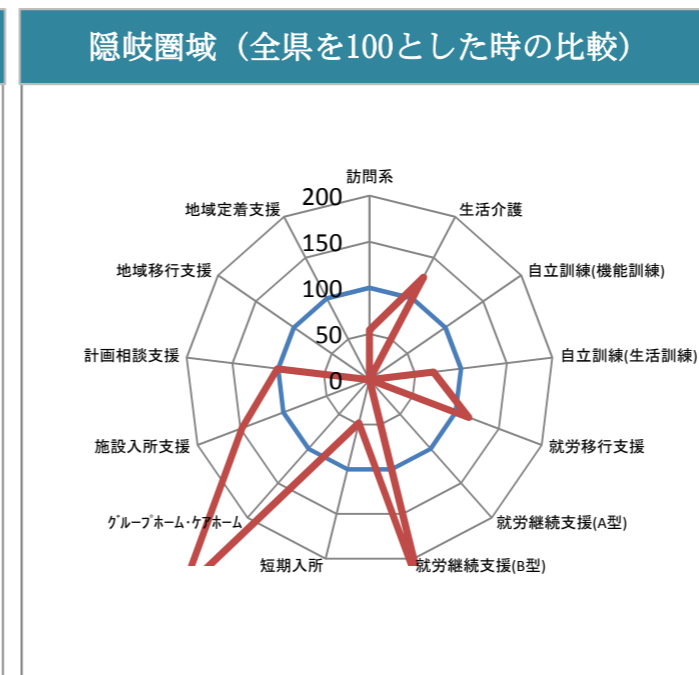
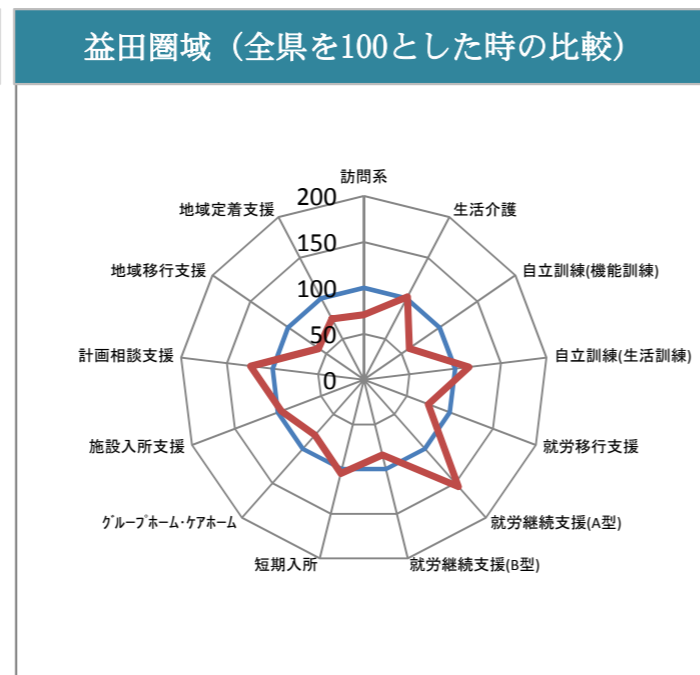
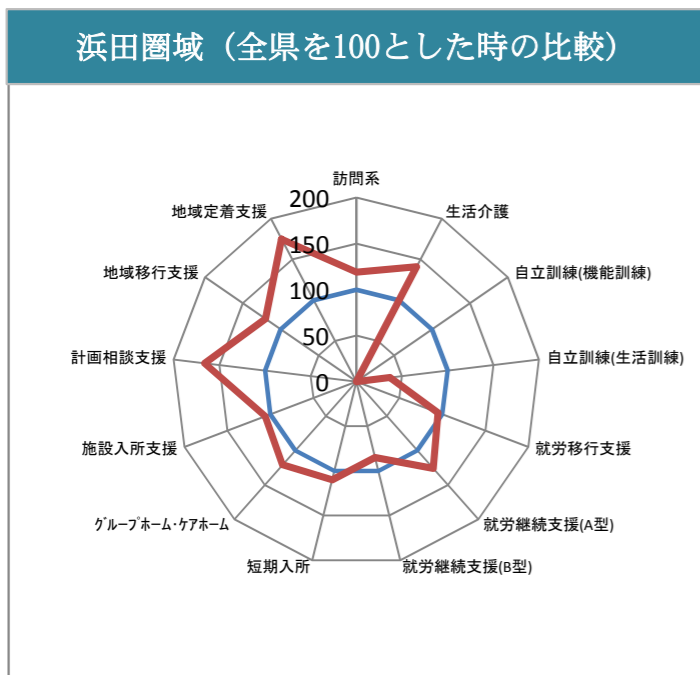
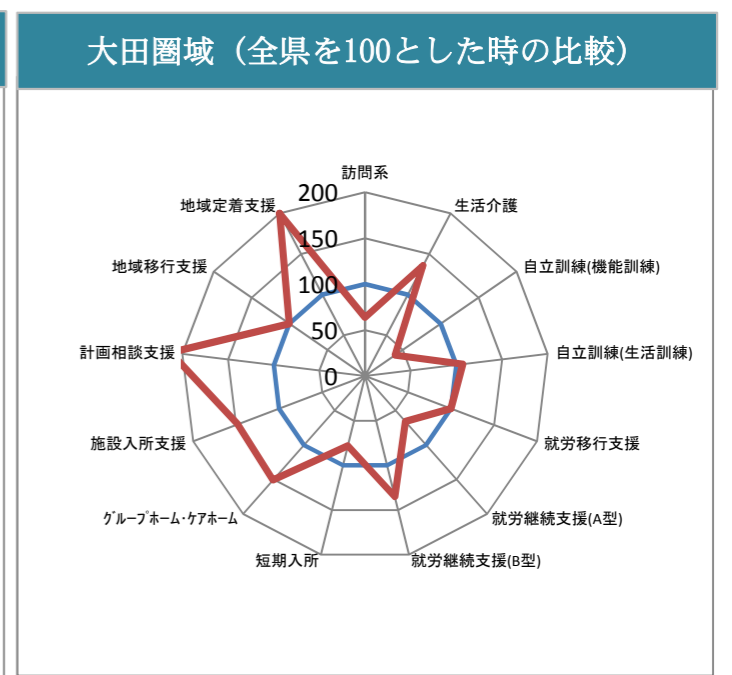
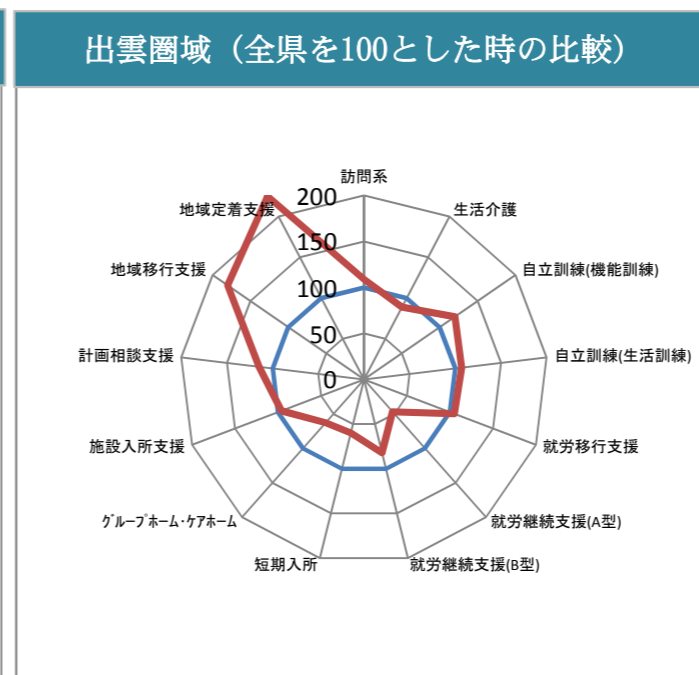
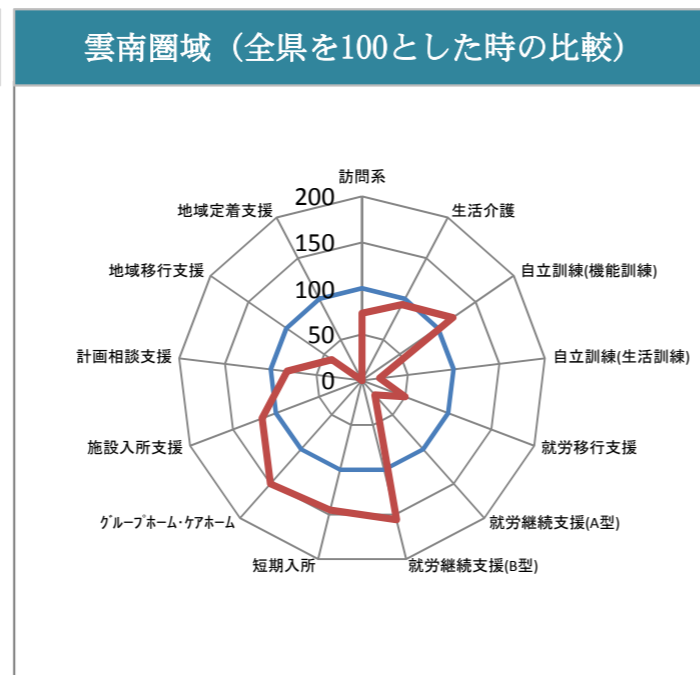
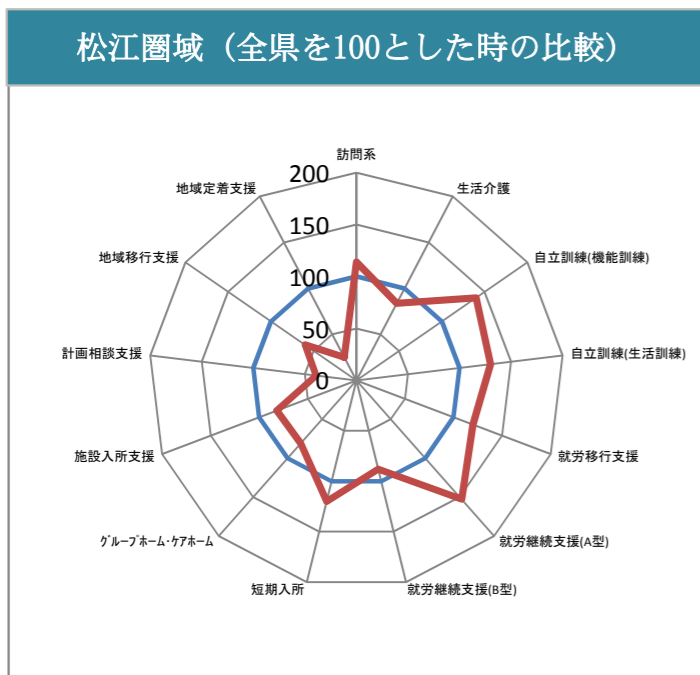
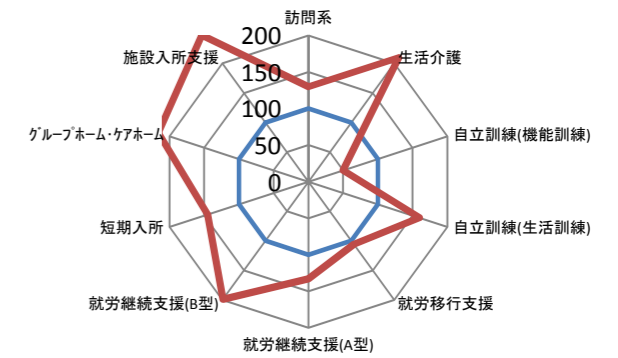
サービス種別			全県																										
			松江圏域									雲南圏域			出雲圏域			大田圏域			浜田圏域			益田圏域			隠岐圏域		
			見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)	見込み(A)	実績(B)	達成率(B/A)
訪問系 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	利用量	(時間)	23,389	22,063	94.3%	12,280	10,842	88.3%	1,641	921	56.1%	4,180	4,074	97.5%	713	610	85.6%	2,872	2,376	82.7%	1,288	1,240	96.3%	415	2,000	481.9%			
	利用者数	(人)	1,574	1,490	94.7%	605	589	97.4%	103	94	91.3%	486	399	82.1%	65	78	120.0%	192	209	108.9%	94	97	103.2%	29	24	82.8%			
日中活動系	生活介護	利用量	(人日)	40,235	39,438	98.0%	12,262	12,511	102.0%	3,462	3,564	102.9%	9,070	8,504	93.8%	4,607	4,502	97.7%	5,914	5,353	90.5%	3,507	3,426	97.7%	1,413	1,578	111.7%		
		利用者数	(人)	2,214	2,251	101.7%	652	654	100.3%	181	182	100.6%	533	492	92.3%	225	253	112.4%	330	375	113.6%	216	210	97.2%	77	85	110.4%		
	自立訓練(機能訓練)	利用量	(人日)	345	513	148.7%	142	297	209.2%	67	65	97.0%	50	102	204.0%	22	24	109.1%	20	0	0.0%	22	25	113.6%	22	0	0.0%		
		利用者数	(人)	34	36	105.9%	11	18	163.6%	4	4	100.0%	14	11	78.6%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	2	2	100.0%	1	0	0.0%		
	自立訓練(生活訓練)	利用量	(人日)	3,366	3,027	89.9%	1,044	1,662	159.2%	134	55	41.0%	890	638	71.7%	576	245	42.5%	124	104	83.9%	320	290	90.6%	278	33	11.9%		
		利用者数	(人)	227	189	83.3%	57	87	152.6%	8	3	37.5%	94	50	53.2%	32	17	53.1%	6	8	133.3%	15	20	133.3%	15	4	26.7%		
	就労移行支援	利用量	(人日)	3,531	2,587	73.3%	1,381	1,123	81.3%	156	101	64.7%	600	643	107.2%	439	194	44.2%	650	239	36.8%	177	178	100.6%	128	109	85.2%		
		利用者数	(人)	218	144	66.1%	69	59	85.5%	9	6	66.7%	63	36	57.1%	22	12	54.5%	41	16	39.0%	8	10	125.0%	6	5	83.3%		
	就労継続支援(A型)	利用量	(人日)	4,859	5,263	108.3%	2,163	2,622	121.2%	64	109	170.3%	630	674	107.0%	302	251	83.1%	882	852	96.6%	818	755	92.3%	0	0	#DIV/0!		
		利用者数	(人)	248	273	110.1%	114	143	125.4%	3	5	166.7%	34	32	94.1%	15	15	100.0%	43	40	93.0%	39	38	97.4%	0	0	#DIV/0!		
	就労継続支援(B型)	利用量	(人日)	37,376	35,814	95.8%	11,485	10,071	87.7%	5,087	4,761	93.6%	7,690	7,309	95.0%	3,920	3,998	102.0%	3,790	3,983	105.1%	2,561	2,896	113.1%	2,843	2,796	98.3%		
		利用者数	(人)	2,124	1,983	93.4%	638	604	94.7%	271	267	98.5%	530	398	75.1%	195	221	113.3%	206	198	96.1%	140	152	108.6%	144	143	99.3%		
	療養介護	利用量	(人日)	182	248	136.3%	25	89	356.0%	30	28	93.3%	14	15	107.1%	35	41	117.1%	45	40	88.9%	25	26	104.0%	8	9	112.5%		
	短期入所	利用量	(人日)	2,242	2,082	92.9%	882	882	100.0%	302	166	55.0%	240	285	118.8%	150	202	134.7%	363	305	84.0%	195	229	117.4%	110	13	11.8%		
		利用者数	(人)	340	284	83.5%	122	120	98.4%	28	36	128.6%	92	42	45.7%	23	18	78.3%	38	37	97.4%	24	27	112.5%	13	4	30.8%		
	居住支援	グループホーム・ケアホーム	利用者数	(人)	1,159	1,090	94.0%	309	308	99.7%	138	142	102.9%	192	169	88.0%	138	136	98.6%	174	155	89.1%	113	80	70.8%	95	100	105.3%	
施設入所支援		利用者数	(人)	1,403	1,375	98.0%	409	392	95.8%	152	138	90.8%	340	324	95.3%	166	168	101.2%	170	172	101.2%	111	120	108.1%	55	61	110.9%		
相談支援	計画相談支援	利用者数	(人)	492	694	141.1%	90	94	104.4%	46	49	106.5%	152	195	128.3%	38	122	321.1%	33	135	409.1%	103	78	75.7%	30	21	70.0%		
	地域移行支援	利用者数	(人)	39	34	87.2%	13	7	53.8%	6	1	16.7%	5	16	320.0%	4	3	75.0%	7	5	71.4%	1	2	200.0%	3	0	0.0%		
	地域定着支援	利用者数	(人)	75	30	40.0%	36	2	5.6%	6	0	0.0%	20	15	75.0%	3	5	166.7%	6	6	100.0%	1	2	200.0%	3	0	0.0%		

<参考> 障がい福祉サービスのH24年度実績(人口10万人当たり利用人数)

(単位:人)

	訪問系	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	短期入所	グループホーム ・ケアホーム	施設入所支援	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
全県	209	316	5	27	20	38	278	40	153	193	97	5	4
松江圏域	238	264	7	35	24	58	244	48	124	158	38	3	1
雲南圏域	153	295	6	5	10	8	433	58	230	224	80	2	0
出雲圏域	228	282	6	29	21	18	228	24	97	185	112	9	9
大田圏域	133	430	2	29	20	25	375	31	231	285	207	5	8
浜田圏域	249	446	0	10	19	48	236	44	185	205	161	6	7
益田圏域	149	323	3	31	15	59	234	42	123	185	120	3	3
隠岐圏域	113	399	0	19	23	0	671	19	469	286	98	0	0

島根県と全国の比較【相談支援を除く】
(全国を100とした時の比較・H22実績)



5. 人材育成及びサービスの質の向上のための取り組み

(1) サービス提供に係る人材の研修

目標及び実績

研修名	H24年度			(参考)	
	目標①	実績②	②/①	H25年度	H26年度
				目標	目標
相談支援従事者研修(初任者課程)	100人	163人	163.0%	100人	100人
相談支援従事者研修(現任者課程)	100人	29人	29.0%	100人	100人
サービス管理責任者研修	160人	168人	105.0%	160人	160人
居宅介護従事者等養成研修	120人	117人	97.5%	120人	120人
同行援護従事者養成研修	300人	90人	30.0%	300人	300人

[評価・方向性]

相談支援従事者及びサービス管理責任者については、サービス提供に必要な従事者数を確保できるように、また、居宅介護従事者、同行援護従事者については現行の研修実施量を維持継続し、引き続き従事者数を増やすとともに質の向上を図る。

特に相談支援従事者については、平成26年度末までにすべての障害福祉サービス利用者に対してサービス等利用計画を作成する必要があることから、初任者研修の受講を広く呼びかけ、人材育成を図る。

(2) 指定障害者サービス等の事業者に対する第三者評価

[評価・方向性]

社会福祉法第78条において、社会福祉事業の経営者は、自ら福祉サービスの質の評価を行い、良質で適切なサービスを提供するように努めることとされている。

第三者評価は福祉サービスの質を向上させるための有効な手段であることから、県において、評価基準等の作成や第三者評価機関の認証等を行い体制の整備を図ったところであり、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていく。

(3) 障がい者等に対する虐待の防止

[評価・方向性]

障害福祉サービス等の事業者は、運営規定に虐待の防止のための措置について定め、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を置く等必要な体制を整備し、職員に対して研修を実施する等の措置を講じることが求められている。

県は、これまでも、「障害者(児)施設・事業所における虐待防止のためのチェックリスト」を独自に作成し、各施設へ配付することにより、その取り組みを促すとともに、今後も引き続き、施設等の監査において障害者(児)の虐待防止を重点指導項目として実施することにより、障がい福祉サービス等の事業者に対し指導を徹底する。

また、平成24年10月には島根県障がい者権利擁護センターを設置し、障がい者虐待を受けた障がい者及び擁護者への支援のため、情報の提供や助言等の援助を実施している。

虐待を発見した場合には通報義務があること等から、引き続き市町村障害者虐待防止センター等相談窓口の周知や障がい者虐待防止への県民の理解を促進する。

6. 県が実施する地域生活支援事業

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

	H24年度		(参考)	
	目標	実績	H25年度	H26年度
			目標	目標
箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利用者数	1,200人	1,137人	1,250人	1,300人

② 障害者就業・生活支援センター(障害者就労支援センター)

	H24年度		(参考)	
	目標	実績	H25年度	H26年度
			目標	目標
箇所数	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)	7箇所 (1箇所)
利用者数	1,520人 (20人)	1,529人 (35人)	1,725人 (25人)	1,930人 (30人)

()は県単独事業により設置する障害者就労支援センターの数値で内数

③ 高次脳機能障害者支援拠点

	H24年度		(参考)	
	目標	実績	H25年度	H26年度
			目標	目標
箇所数	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)
利用者数	450人	549人	470人	490人

()は県支援拠点で外数

[評価・方向性]

- ①発達障害者支援センターについては、利用者数は目標を若干下回った。今年度、国から直接支援から間接支援に重点を置くよう方針が示されたため、今後は市町村や相談支援機関等への間接支援に力を入れ、より多くの対象者に支援が行き渡るよう取り組んでいく。
- ②障害者就業・生活支援センターについては、目標を若干上回った。今年度、8月から隠岐センターも小規模(就業支援員1、生活支援員1)のセンターとして国の制度の活用をはじめ、機能強化を図る。
- ③高次脳機能障害者支援拠点への利用者数は、目標を上回った。今後も、関係機関との連携や従事者の質向上を図り、支援体制の充実に努める。

(2) 広域性の高い相談支援事業

① 障がい児等療育支援事業

	H24年度		(参考)	
	目標	実績	H25年度	H26年度
			目標	目標
箇所数	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)	7箇所 (3箇所)
利用者数	2,500人	2,405人	2,500人	2,500人

()は障がい児施設で外数

[評価・方向性]

箇所数は目標どおり。利用者数は目標を下回ったが、利用者ニーズには対応できているものとする。今後も実施箇所数を維持し、サービス提供体制を確保する。

○身体障がい者

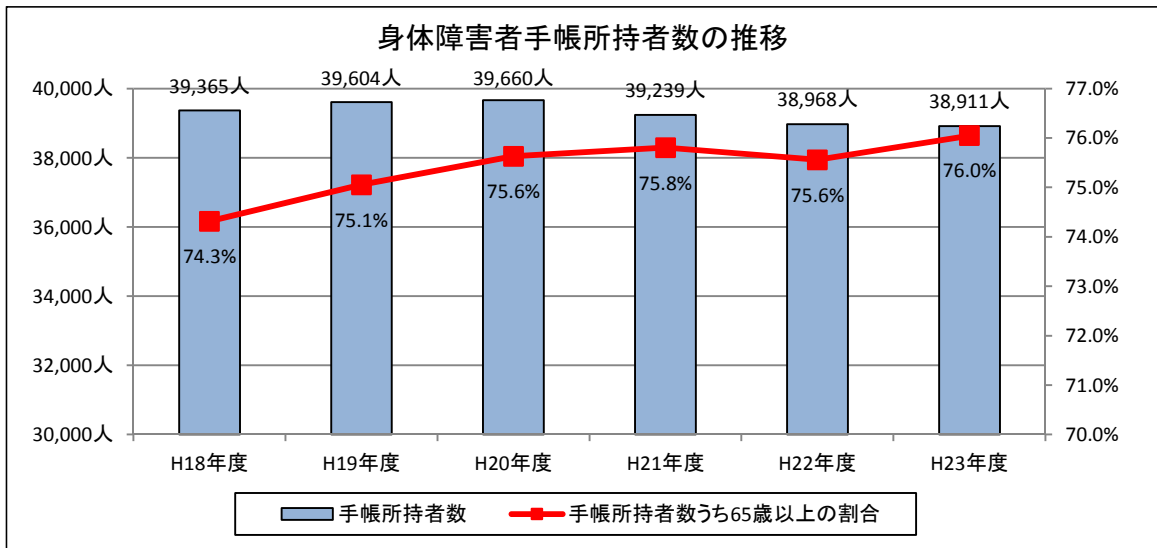
身体障害者手帳所持者数は、平成24年3月31日現在、38,911人となっています。

5年前と比較すると、手帳所持者数は454人減少しています。また、65歳以上の所持者は337人増加しており、手帳所持者の中に占める割合も76.0%を占めるなど高齢化が著しく進んでいます。

身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
手帳所持者数	39,365	39,604	39,660	39,239	38,968	38,911
うち65歳以上	29,254	29,724	29,995	29,745	29,444	29,591



障がいの種類別では、肢体不自由者が21,892（56.3%）人で最も多く、次いで内部障がい者（23.1%）、聴覚・音声障がい者（13.0%）視覚障がい者（7.6%）となっており、重度障がい者が全体の約半数を占めています。

区分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	合計
1 級	985	239	4,750	6,139	(31.1%) 12,113
2 級	827	920	3,634	80	(14.0%) 5,461
3 級	207	864	4,017	1,036	(15.8%) 6,124
4 級	195	1,128	6,322	1,750	(24.2%) 9,395
5 級	386	27	2,168		(6.6%) 2,581
6 級	349	1,887	1,001		(8.3%) 3,237
合計	(7.6%) 2,949	(13.0%) 5,065	(56.3%) 21,892	(23.1%) 9,005	(100.0%) 38,911

○知的障がい者

療育手帳所持者数は、平成24年3月31日現在、6,755人となっています。

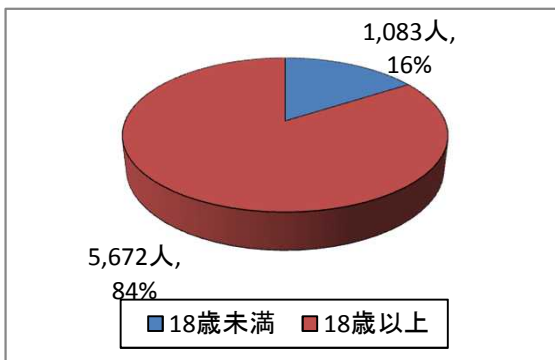
5年前と比較すると、手帳所持者は733人、12%の大幅な増加となっています。また、療育手帳A（重度）を所持する方は101人、療育手帳B（中・軽度）を所持する方は632人それぞれ増加しています。

療育手帳所持者数の推移

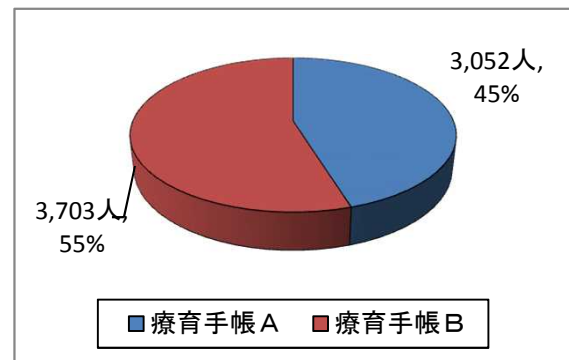
(単位：人)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
療育手帳A	(49.0%) 2,951	(48.4%) 3,017	(47.3%) 3,038	(46.7%) 2,986	(45.9%) 3,012	(45.2%) 3,052
18歳未満	(6.8%) 409	(7.0%) 435	(6.6%) 425	(6.5%) 413	(6.3%) 412	(6.0%) 405
18歳以上	(42.2%) 2,542	(41.4%) 2,582	(40.7%) 2,613	(40.2%) 2,573	(39.6%) 2,600	(39.2%) 2,647
療育手帳B	(51.0%) 3,071	(51.6%) 3,222	(52.7%) 3,380	(53.3%) 3,411	(54.1%) 3,555	(54.8%) 3,703
18歳未満	(8.6%) 517	(9.4%) 584	(10.3%) 663	(10.3%) 657	(10.3%) 679	(10.0%) 678
18歳以上	(42.4%) 2,554	(42.3%) 2,638	(42.3%) 2,717	(43.1%) 2,754	(43.8%) 2,876	(44.8%) 3,025
合 計	6,022	6,239	6,418	6,397	6,567	6,755

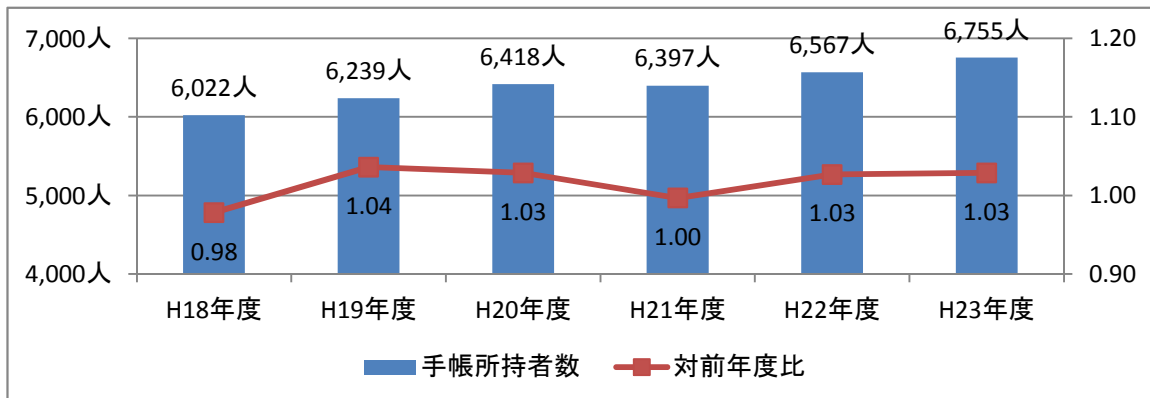
療育手帳所持者年齢構成



障害者手帳別人数



療育手帳所持者数の推移



○精神障がい者

医療機関の利用状況からみた精神障がい者数は、平成23年6月30日現在25,094人となっています。

5年前と内訳を比較すると、通院患者が2,635人の増加となっているのに対し、入院患者が148人の減少となっており、通院医療を受ける患者の数の大幅な増加が見られます。

また、精神障害者保健福祉手帳を所持する方は、5年前と比較すると1,177人の増加となっています。

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

（単位：人）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
入院患者数	2,396	2,390	2,258	2,239	2,271	2,248
通院患者数	20,211	20,845	22,308	21,648	22,595	22,846

注：入院患者数・・・厚生労働省「精神保健福祉資料」（各年度6月30日現在）

通院患者数・・・障がい福祉課調べ（各年度6月1か月間の実人数）

精神障害者保健福祉手帳所持者数

（単位：人）

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
1級所持者数	784	802	828	845	844	843
2級所持者数	1,673	1,843	2,035	2,201	2,372	2,544
3級所持者数	594	653	708	727	781	841
合計	3,051	3,298	3,571	3,773	3,997	4,228

精神障がい者（通院・入院患者）の推移

